

令和5年3月27日

入札参加資格停止措置の概要

1 入札参加資格停止措置業者名及び所在地

	入札参加資格停止措置業者名	所在地
1	茨城県森林組合連合会	茨城県常陸大宮市宮の郷2153-23

2 入札参加資格停止措置期間 令和5年3月27日から令和5年4月16日まで（3週間）

3 入札参加資格停止措置の適用範囲 水戸市が発注する物品調達契約

4 事実概要

茨城県森林組合連合会は、令和5年2月21日、本市発注の逆川緑地外ナラ枯れ被害木駆除業務委託において、水戸市森林公園のナラ枯れ被害木の伐採作業中、安全管理措置の不適切により、伐採木の切断元が作業者に当たり、左足腓骨を骨折する事故を生じさせた。

5 短期加重の概要

茨城県森林組合連合会は、本市発注の逆川緑地外ナラ枯れ被害木駆除業務委託において、令和4年4月13日から令和4年4月26日まで本市から入札参加資格停止措置を受けており、当該措置満了の日から1年を経過しない期間であることから、水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程（以下「契約規程」という。）第79条第1項の規定により、入札参加資格停止期間の短期加重措置とした。ただし、当初の入札参加資格停止期間が1カ月に満たないため、1.5倍の期間とする。

6 入札参加資格停止理由

水戸市物品調達等の契約事務に関する規程第24条第2項の規定において準用する契約規程第75条第1項別表第3第6項「安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故（市発注工事等）」に該当する。

「契約規程」

措置要件	期間
別表第3第6項 ア 安全管理の措置の不適切により工事関係者を負傷させたときと認められるとき。	当該認定をした日から2週間